

ご退去につきまして（鍵返却など）

【必須事項あり】

ご退去の際は、鍵の返却について以下点を必ずご対応ください。

■ 退去の流れ

1) 忘れ物がないかチェック

※退去後、室内に残っているものは処分いたします。

2) **退去報告(鍵返却) シート**への入力（約1分で完了）。
（返却場所は、入居のしおりを参照してください。）

※退去（立合い無し）は、「退去報告(鍵返却)シート」の入力をもって完了といたします。

※シート入力時に鍵番号などの記載があるため、鍵を手元におきながら入力してください。

※鍵の返却が弊社にて確認できない場合は、確認のお電話・メールを差し上げる場合がございます。

※ご返却の確認ができなかった場合や鍵一式の紛失・破損した場合、ご契約書(第9条 6項)に記載通り、鍵交換費用など弊社から請求いたします。

3) 鍵の返却を完了させる。

退去報告(鍵返却) シートは、

下記QRコードを読み取るか、弊社よりご案内しておりますメールをご確認ください。

退去報告(鍵返却) シート QRコード

URL  <https://forms.gle/DvDKMizaNr8njtUh7>



注意事項（必ずお読みください）

① マンションは集合住宅です。音・振動等にはご配慮をお願いします。

② お部屋内は禁煙となっております。万が一、喫煙(形跡含む)が見受けられた場合、修繕費用をご負担いただきます。※別紙添付あり。

③ 鍵を紛失した場合は、開錠・交換に関する費用はおお客様の負担になります。

④ ペットの飼育は不可です。無断で飼育された場合、**損害費用 20 万円**を請求いたします。
(クロス貼替費用、消臭費用、営業損害賠償、家主への賠償)

⑤ ゴミ出し方法・ルールにつき、**違反が確認された場合は罰則金請求をさせていただく場合や、契約を解除**させていただく可能性がございます。

⑥ 著しくお部屋を汚された場合、また備品・設備に破損・紛失があった場合は、別途費用を請求する場合があります。

⑦ 節電にご協力ください。契約書（第3条2項）に記載の通り、著しく高額な場合は超過分をご請求いたします。
※ 1 カ月で電気代が2万円を超える場合はその超過分を請求。
エアコンや電気ストーブを長時間利用されますと高額になる場合がございますので、ご注意ください。

⑧ 室内の設備・備品の持ち帰りはご遠慮ください。
(家具家電・備品・時計・手鏡・延長コード・ハンガーなど、初めに備え付けの備品は持ち帰り不可。)

※ティッシュ・トイレットペーパー・アメニティ(シャンプーなど)は無料です。

各1点ご用意しております。自由にご利用ください。

尚、万が一持ち帰りが発覚した場合に弊社からご連絡を差し上げる場合がございます。

退去後、弊社からの連絡にご対応頂けないなど悪意のある行為と判断した場合は、警察へ通報いたします。

⑨ 室内の換気・清掃について

カビを防ぐため、お風呂や脱衣所など湿気が溜まりやすい場所に関しては換気扇を作動させこまめに換気と清掃をおこなうようにしてください。

住宅トラブル受付窓口のご案内

この度は、ご入居いただき誠にありがとうございます。

水漏れなどの住宅トラブルが発生した際のお問い合わせ先となる受付窓口をご案内致します。

1. 住宅トラブル受付窓口 ※24時間受付対応

受付内容

- ・水廻り(水漏れ、水の詰まり) ・エアコン(効きが悪い、リモコンの調子が悪い)
- ・ガス設備(お湯が出ない、操作方法がわからない) ・換気扇のトラブル
- ・鍵の紛失 ・電気設備 ・共用部等のトラブル等

(駐車場・駐輪場の空室状況、Wi-Fi 接続関連は 0120-932-500 へ弊社営業時間内におかけください。)

パシオン住宅トラブル受付センター



0800-222-4671

※本窓口は住宅トラブル専用の受付窓口となりますのでご承知おきください。

※本窓口へお問合せの際は、オペレーターにご住所・物件名・氏名をお伝えください。

※状況により、翌営業日の対応となる可能性がございますので予めご了承ください。

2. 弊社営業時間 10:00 ~ 17:00 (定休日: 土・日曜・祝日)

受付内容

- ・ご延長のお問合せ、お手続き (駐輪場・駐車場の利用に関して)
- ・退去に関するお問合せ
- ・契約関係 (契約書・請求書・領収書)
- ・Wi-Fi の接続関連
- ・担当者へのお問い合わせ等

株式会社パシオン



0120-932-500

禁煙に関するご案内

ご利用の皆様へ

お部屋は禁煙（電子タバコ含む）でございます。室内禁煙にご協力ください。

（トイレ・浴室・ベランダ含む）



万が一、喫煙（形跡含む）が見受けられた場合は、全室壁・天井部分のクロス貼替費用、消臭費用、営業損害賠償（30万円）を請求させていただきます。（期間等、状況問わず上記金額が発生）

※室内には、煙草・煙の感知センサーが設置されています。

換気扇付近でも感知します。ご注意ください。

皆様のご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

株式会社パシオン